

P F I の基礎知識

財務部行政改革室作成

1 P F I とは

P F I (Private - Finance - Initiative) とは、公共事業を実施するための手法の一つです。

民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の「設計・建設」、「維持管理」及び「運営」を行う公共事業の手法です。あくまで地方公共団体が発注者となり、公共事業として行うものであり、J R や N T T のような民営化とは異なります。

2 関係法令等

わが国では、平成 1 1 年 7 月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (P F I 法)」が制定され、この法律に準拠した P F I 事業が実施できるようになりました。

さらに、平成 1 2 年 3 月に P F I 事業の実施に関する基本方針が告示され、その後、P F I に関する 5 つのガイドラインが順次公表されています。

3 P F I の導入目的

公共施設等の「設計・建設」、「維持管理」及び「運営」を一体的に民間事業者に委ねることにより、国や地方公共団体が直接実施するよりも少ない負担で優れた品質の公共サービスの提供を実現することを目的としています。

4 P F I 導入により期待される効果

(1) 低廉かつ良質な公共サービスが提供されること

P F I 事業では、民間事業者の経営上のノウハウや技術能力を活用することで、事業コストの削減と、斬新な発想による施設等の利便性向上が期待されます。

(2) 公共サービスの提供における行政の関わり方の改革

従来、地方公共団体等が直接行ってきた事業を民間事業者が行うようになるため、官民の適切な役割分担に基づく新たな官民パートナーシップが形成されていくことが期待されます。

(3) 民間の事業機会の創出及び経済の活性化

従来、地方公共団体等が行って来た事業を民間事業者に委ねることから、民間事業者に対して新たな事業機会をもたらし、さらに、民間資金を活用することから、金融機関においても融資マーケットの創設等につながります。

5 わが国、わが県の P F I 実施状況

平成 2 2 年 6 月末現在で、P F I 手法を用いて公共事業を行おうとしている事業は、国等の案件も含め全国で 3 6 6 件となっています。(実施方針公表済みのもの)
また、新潟県内では、7 施設が事業の実施中です。